

大崎の生活支援センター運営費 支出継続 知事が表明

年度内

県精神障害者地域生活支援センター「響」(大崎)は市町村に移るが、大崎(大崎市占川)の廃止問題で、村井嘉浩知事は二十三日、来年三月まで運営費の支出を継続すると表明した。障害者自立支援法

県は、運営コストの削減を図るため、センター職員(五人)の一部削減を検討、大崎市と調整を続けていることから、県は「継続している。センターの運営は十月以降も県社会福祉協議会が継続す

る。

精神障害者や支援団体で組織する「響」の存在を訴える会」は二十三日、村井知事に嘆願書と五千六百一人の署名を提出した。村井知事は「利用者に迷惑を掛けられない。本年度は県で責任を持ちたい」と述べた。

訴える会を中心となっ

ている市民団体「心の窓」の代表は「県の五十嵐利幸代表は「県全体の精神障害者支援のプランを考え、来年度以降も、県が事業を継続すべきだ」と訴えた。

センターは、在宅の精神障害者の相談や生活支援を実施。県北を中心に約百二十五人が利用登録している。県は県議会六月定例会にセンター廃止の議案を提出、可決した。